

文化財を守ろう

久次良薬師三尊など二点 日光市の文化財に指定

教育委員会では二月十五日、さきに日光市文化財保護審議委員会から答申のあった「久次良薬師三尊・十二神将像・十王像・僧形像・薬師堂」「防火隊碑(日光火之番碑)」を日光市有形文化財に指定し、その保存保護に万全を期すことになりました。

なお、これで日光市の文化財は八房の梅などを合わせ十三点になっていますが、教育委員会では今月中に市文化財のパンフレット三千枚を作ったり、標柱などを整備して保存、紹介につとめることにしています。

有形文化財に指定

久次良薬師如来像ほか

薬師三尊と十二神将、十王像 建造された年代は、僧形像を安置したと推定されている久次良薬師堂は、久次良町を一望できる龍階山の中腹にあります。

明応五年(一四九六年)に朝乗坊秀円によって奉納されたと漆



薬師如来像

銘があることから、このころ、あるいは、それ以前に建造されたものと推測されています。

なお、現在の建物は江戸中期のころに建造されたもので、その後、昭和三十九年に久次良自治会によって補修されています。

薬師三尊のうち、薬師如来像(木造)は、採色の岩座(高さ八センチ)の上に金箔押の座像(高さ二四センチ)で、円形光背を飾り総高四八センチの物で江戸期の特徴を表わしたひじょうに整った形をしています。

また、脇士の日光菩薩像、月光菩薩像(木造金箔押、立像で各総高三九センチ)もほとんど完全な形で保存されています。

十二神像は木造黒泥仕上げのひじょうに素朴な立像(各総高三四センチ)ですが、このうち三体が欠けているのは、ひじょうに惜しまれています。また、

十王像(各総高二七センチ)は採色のおもかげを残し、かなり古いものですが、惜しいことに一体が欠けているのと、全部の手が落ち、奇木の膝の部分がはがれており、虫害がはなはだしく目立っています。

市内には文化財に指定されていないで、これより古いものが多くありますが、管理者が自治会ということと、この数年間に十二神将の三体、十王像の一体が損失されていることを考え、しかも、お堂をはじめ安置されている仏像が優品であること、さらに室町時代の年記をとどめ

有形文化財に指定

防火隊碑(日光火之番碑)

近世日光では、ことに日光廟の保存保護に心をいためていましたが、日光山条目のなかでも社寺の防火が強調されており、日光奉行が交代着山するたびに日光山火の用心が厳達されてへいました。

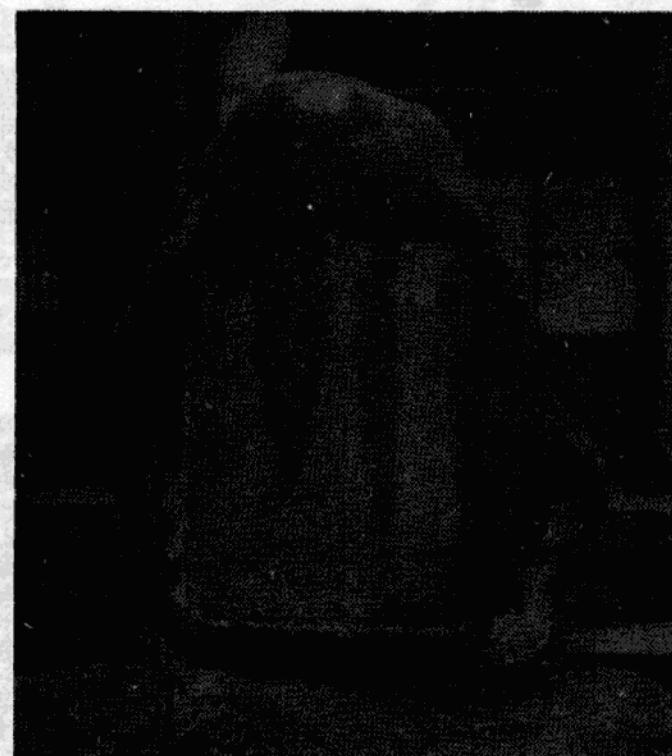
承応元年(一六五二年)に至って幕府は日光火之番を常置し八王子千人同心に社寺の防火役を命じたのです。この日光火之番は一組が頭一人に同心五十人で編成され承応元年から二組ずつ五十日交代で在勤、毎日、山内を見まわり防火にあたったの

た鬪子、および社家との関係を示す墨本などの散逸を防ぐうえから、日光市の文化財に指定したのです。

て、その保存、保護に努めようと、このたびの指定になったものです。

ですが、寛政三年(一七九一年)から一組になって半年交代の在勤となり、以来、慶応四年まで二百十余年もの長いあいだ八王子千人同心による社寺の警護が続いたのです。

この間、百六十余年を経た文化年間までに日光で客死した防火隊員の数は数十人をかぞえ、文化十一年(一八一四年)に在勤の頭、原胤敦が先人をとむらうために合葬を行ない、その後天保五年(一八三四年)に至って、同じく在勤の頭、山本金右衛門が摩下の助力を得てその碑



防火隊碑

を浄光寺内の現在地に建てたのです。その後、埋没されていたのを昭和三十二年に二社一寺と市の協力で、これを再建、現在に至っているものです。碑は野面石を用い、高さ八十二センチ幅七十七センチで、表裏に銘文が彫られています。

このように、今日、日光廟が比類のない美観を伝えているうらには、これらを災害から守るために苦勞を続けられた先人の努力があったからで、八王子千人同心が長い年月にわたって、はるばる日光に在勤した事蹟を記念するこの供養碑を日光市の有形文化財として指定し、保存保護につとめ、後世にながく伝えようということから、このたびの指定になったものです。